由良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成24年度末)	A		В	B/A	平成23年度の人件費率
平成24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,526	3,725,914	161,963	630,410	16.9	18.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成24年度	人	千円	千円	千円	千円
	69	254,693	28,672	89,564	372,929

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,405	5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

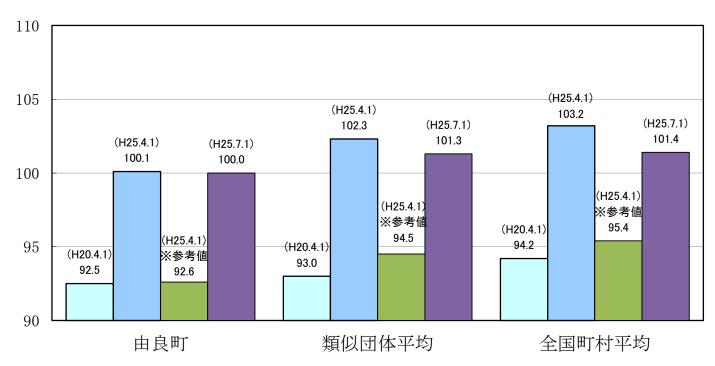
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由					
実 施	平成25年7月1日~平成26年3月31日					
抑制済又は減額措置の内容						
(給料) 一律300円減額						
平成25年7月1日 減額時点のラ	スパイレス指数 100.1 (参考値※ 92.6) スパイレス指数 100.0 5「減額前」の国家公務員の俸給月額を基に算出したものである。					

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額		
				(国比較ベース)		
由良町	41.9 歳	293,535 円	318,207 円	317,679 円		
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円		
玉	43.1 歳	307,220(332,446) 円	_	376,257(405,463) 円		
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円		

②技能労務職

9 ,,	VII-73 1717-90														
			公務員										参考		
区分平		平均年齢		may 口 7	<i>د</i> ا.	平均給料月額	į	平均給与月	額	平均給与月額	į	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	4 /D
				職員数				(A)		(国比較ベース	.)	の類似職種		(B)	A/B
	由良町	51.1	歳	3	人	240,133	円	249,300	円	247,133	円	_		_	_
	うち用務員	51.1	歳	3	人	240,133	円	249,300	円	247,133	円	用務員	53.7	202,700 円	1.23
7	和歌山県	51.2	歳	234	人	334,826	円	378,102	円	357,038	円		_	_	
	玉	49.9	歳	3,272	人	272,119(286,850)	円			309,534(325,400)	円		_	_	
2	類似団体	49.3	歳	6	人	271,309	円	293,088	円	282,229	円	_	_	_	_

		参考					
区 分	年収~	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員(C)	民間(D)	C/D				
由良町	3,925,720 円	2,809,400 円	1.40				
うち用務員	3,925,720 円	2,809,400 円	1.40				

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。 (平成22年~24年の3か年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計 したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出して いる
 - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額 措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	由良町	和歌山県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円	
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円	
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	_	
	中学卒	129,200 円	129,200 円	_	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

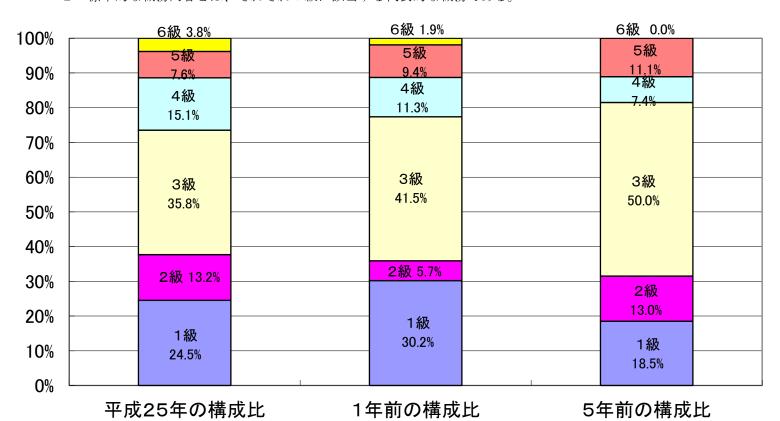
(<u>U) </u>	<u>/ </u>	<u> </u>	7 1 HX 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1/1 1 P // II/
区	分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	283,200 円	324,600 円	338,900 円
	高 校 卒			320,900 円
技能労務職	高 校 卒		1	245,300 円
	中学卒	_	_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

<u>区</u>	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
·					給料月額	給料月額
6	級	参事 公室長 会計管理者	人	%	円	円
O	7192	参 争 公 主 文 云 前 目 性 行	2	3.8	320,600	422,600
5	級	課長 企画員 会計管理者	人	%	円	円
J S	7192	林文 正四貝 云前书理名	4	7.6	289,200	400,600
4	級		人	%	円	円
4	7192	副課長 班長 企画員	8	15.1	261,900	388,300
3	級	総括主任 主任	人	%	円	円
3	7192	松伯主任 主任	19	35.8	222,900	354,700
2	級	主事 技師	人	%	円	円
۷	ЛУX	工事 汉叫	7	13.2	185,800	307,800
1	級	主事 技師	人	%	円	円
	孙汉	工事 汉叫	13	24.5	135,600	243,700

- (注) 1 由良町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、平成19年10月から毎年10月1日を基準日として、全職員の勤務成績の評定を実施している。

2. 昇給への勤務成績の反映状況 勤務成績の評定に基づき、昇給区分を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由 良	町	和 歌	山県	国		
1人当たり平均支給額(平	成24年度)	1人当たり平均支給額	頁(平成24年度)	_		
1,208	千円	1,561	千円			
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合	子)	(平成24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35	月分	
(一)月分 (一)月分	(1.35)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等	による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算	昔置	
役職加算 5%	• 10%	役職加算	5 ~ 20%	役職加算 5~20%		
				管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、平成19年10月から毎年10月1日を基準日として、全職員の勤務成績の評定 を実施している。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 勤務成績の評定に基づき、成績率を決定している。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

由	良		町			玉]		
(支給率)	自己都	合	勧奨・5	至年	(支給率)	自己都	合	勧奨・定	年
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置	定年前早	2期退1	敞特例措置(2	2~20%)	その他の加算措置	定年前早	早期退職	战特例措置(2	~20%)
(退職時特別昇給		なし)						
1人当たり平均支給額			17,325	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	算)				0	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成24年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(平成24年度)				0.0	%
手当の種類(手当数)			2			
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に対	けする支	給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝药	染病の防疫作業	1日当たり1,000)円	
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行抗	を アロー の 取扱作業	1日当たり2,000	0円	

(5) 時間外勤務手当

支	給 3	尾 績	(平质	戈 24	年	度	決	算)	9,006 千円
職員	11人	当たり	平均	支給	年額(平成	₹ 24 :	年度	決算	į)	155 千円
支	給 多	枆 績	(平质	戈 23	年	度	決	算)	8,458 千円
職員	11人	当たり	平均	支給	年額(平成	द्रे 23 व	年度	決算	į)	104 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

(6) その他の手当	(平成25年4月1	. 日現在)					
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (平成24年月		支給職員1人当7 平均支給年額 (平成24年度決算	į
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1 人当たり6,500円(配偶者 のいない職員の扶養親 族には、1人目11,000 円。満16歳の年度初めか ら満22歳の年度末までの 扶養親族である子には、 1人につき5,000円加算。	同		10,322	千円	229,379	円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。	同		4,419	千円	294,577	円
通勤手当	ア. 交通機関を利用して 通勤している職員に対し て、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して 通勤している職員に対し て、二輪の場合は2,000 円から20,900円まで、四 輪の場合は2,500円から 20,000まで。	異	使用距離 の区分及 び支給額。	2,942	千円	58,830	円
管理職手当	ア.職務の級が6級の職員 に30,000円。 イ.職務の級が5級の職員 に24,000円。 ウ.職務の級が4級の職員 に18,000円。	異	定額支給。 (国月月の25 (国月月の25 を設定を 東にで (国月の25 を紹うない を (国月の25 を (国月の25 を (日日の25 を (日日の25 (日日) (日日) (日日) (日日) (日日) (日日) (日日) (日) (4,441	千円	246,700	田
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0	千円	0	円
夜勤手当	正規の勤務時間として、 午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務し た職員に対して、1時間 当たりの給与額×0.25× 時間数	同		0	千円	0	円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、 1回につき4,200円。	同		1,012	千円	13,496	円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	異	支給単価 及び時間 区分。(国 は、6千円 ~1万2千 円を支給。 6時間 を える勤務は 5割増。)	0	千円	0	円

特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	1 / 1 1 / 2		14 PAII 13	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	750	T /] 		<u>96147</u>			
	区		分	給	料		月		額		等
							(参	考)類似団体に	こおける	5最高/最低額	頁
給	町		長		700,000	円		850,000	円/	370,000	円
			_	(円)		.==	_		_
料	副	町	長	,	590,000	円		675,000	円/	360,000	円
				(円)					
	議		長		300,000	円		360,000	円/	205,000	円
報				(円)					
	副	議	長	,	250,000	円		320,000	円/	164,900	円
酬	学		員	(920 000	円)		200 000		145 500	
	議		貝	(230,000	円 円)		300,000	円/	145,500	円
	町		長	(24年度支統	給割合)	147					
期	副	町	長		2.60		月分	>			
末手	議		長	(24年度支統	給割合)						
当	副	議	長		2.60		月分	>			
	議		員								
				(算定方式	()		(1期	閉の手当額)		(支給時	期)
退	町		長	在職1月につき	給料月額×100)分の43.	.3	14,549 千日	9	任期毎	:
職手	副	町	長	在職1月につき	給料月額×100)分の25.	.8	7,307 千日	9	任期毎	
当											
	備		考								
					\L++= 11-m -> /-			- 4			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

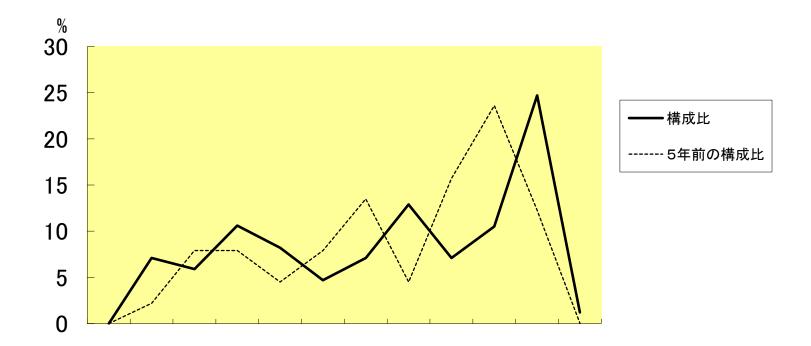
(各年4月1日現在)

_						(谷年4月1日現仕)
	区分		職	数数	対前年	主な増減理由
部門	月		平成24年	平成25年	増減数	
		議会	2	2		
		総務	16	16		
		税務	5	6	1	滞納整理業務の充実による増
	<u> </u>	民生	19	19		
	般	衛生	4	4		
並	行政	農林水産	7	6	▲ 1	他業務充実による減
普通	部	商工	1	1		
会計	門	土木	6	6		
計						<参考>
部門		計	60	60		人口1万人当たり職員数 95.91 人
1 1						(類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)
		教育部門	10	10		
		消防部門	0	0		
						<参考>
		小 計	70	70		人口1万人当たり職員数 107.26 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)
公営		水道	4	4		
企会		下水道	4	5	1	新規事業の実施による増
業計		その他	6	6		
等部		小 計	14	15	1	
門						
	合 計		84	85	1	
				[110]	[0]	人口1万人当たり職員数 130.25 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	>	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦只料	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	6	5	9	7	4	6	11	6	9	21	1	85

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

年度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年	
一般行政	63	60	60	60	60	60	A 3	(▲4.8%)
教育	11	11	12	11	10	10	1	(▲9.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計計	74	71	72	71	70	70	4	(▲5.4%)
公営企業等会計計	15	15	15	15	14	15	0	(0%)
総合計	89	86	87	86	84	85	A 8	(▲9.0%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

公営企業職員の状況

(1) 水道事業① 職員給与費の状況

	/ UNDT					
	区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	平成23年度の総費用に
		A		В	B/A	占める職員給与費比率
I	平成24年度	千円	千円	千円	%	%
		188,551	13,303	23,176	12.3	11.4

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
平成24年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	4	16,456	982	5,738	23,176	5,794	

⁽参考)平成23年度平 均一人当たり給与費 5,643

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
由 良 町	46.8 歳	344,725 円	483,275 円		
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 良 町	一般行政職					
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)					
1,436 千円	1,208 千円					
(平成24年度支給割合)	(平成24年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分					
(一)月分 (一)月分	(一)月分 (一)月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
役職加算 5%・10%	役職加算 5%・10%					

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

Ē	由 良	町		一般行政職				
(支給率)	自己都合	勧奨・定	至年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955	月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86	月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86	月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置	定年前早期追	職特例措置(2	2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置(2~20%)		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)		
1人当たり平均支給額		_	千円	1人当たり平均支給額		17,325 千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

ウ 地域手当 該当なし

工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	上 算)		0	千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成24年度決算)		0	円			
職員全体に占める手当支	で給職員の割合(平成24年度)	0.0					
手当の種類(手当数)		2					
手当の名称	主な支給対象職員	=	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価		
防疫手当	右業務に従事する職員	伝導	や病の防疫作業	1日当たり1,000円			
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行加	な死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	24	年	度	決	算)	508 千円
職	員1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平月	戈 24	年度	決算	〕	169 千円
支	給	実	績	(平	成	23	年	度	決	算)	260 千円
職	員1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平月	戈 23	年度	決算	[]	65 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給集 (平成24年)		支給職員1人当 平均支給年額 (平成24年度決	頁
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1 人当たり6,500円(配偶者 のいない職員の扶養親 族には、1人目11,000 円。満16歳の年度初めか ら満22歳の年度末までの 扶養親族である子には、 1人につき5,000円加算。	同		650	千円	216,667	円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。	同		0	千円	0	田
通勤手当	ア. 交通機関を利用して 通勤している職員に対し て、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して 通勤している職員に対し て、二輪の場合は2,000 円から20,900円まで、四 輪の場合は2,500円から 20,000まで	同		186	千円	62,000	円
管理職手当	ア.職務の級が6級の職員 に30,000円。 イ.職務の級が5級の職員 に24,000円。 ウ.職務の級が4級の職員 に18,000円。	同		216	千円	216,000	円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0	千円	0	円

夜勤手当	正規の勤務時間として、 午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務し た職員に対して、1時間 当たりの給与額×0.25× 時間数	同	0	千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、 1回につき4,200円。	同	0	千円	0 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同	0	千円	0 円